

岩手県告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年4月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人協和会	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	さわうち協立診療所	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	平成22年9月1日

2 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人協和会	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	さわうち協立診療所	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	平成22年9月1日

3 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社丸竹	釜石市定内町三丁目14 番14号	有限会社丸竹介護支援 便利屋センター	釜石市定内町三丁目14 番14号	平成23年2月4日

4 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社ハートフェルトケア	九戸郡洋野町中野第3 地割38番地64	小規模多機能ホームく るみ	九戸郡洋野町帯島第7 地割44番地3	平成23年2月2日

5 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人協和会	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	さわうち協立診療所	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	平成22年9月1日

6 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人協和会	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	さわうち協立診療所	和賀郡西和賀町沢内字 新町4地割16番地1	平成22年9月1日

7 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	

名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社丸竹	釜石市定内町三丁目14番14号	有限会社丸竹介護支援 便利屋センター	釜石市定内町三丁目14番14号	平成23年2月4日

8 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ハートフェルトケア	九戸郡洋野町中野第3地割38番地64	小規模多機能ホームく るみ	九戸郡洋野町帯島第7地割44番地3	平成23年2月2日

9 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社丸竹	釜石市定内町三丁目14番14号	有限会社丸竹介護支援 便利屋センター	釜石市定内町三丁目14番14号	平成23年2月4日

10 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社丸竹	釜石市定内町三丁目14番14号	有限会社丸竹介護支援 便利屋センター	釜石市定内町三丁目14番14号	平成23年2月4日